

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第88期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 ホッカンホールディングス株式会社

【英訳名】 HOKKAN HOLDINGS LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 工藤 常史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎 節昌

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎 節昌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	165,127	156,794	163,238	173,123	166,981
経常利益 (百万円)	1,532	4,415	4,477	5,355	5,964
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	2,764	2,209	1,488	2,306	3,042
包括利益 (百万円)			1,451	2,974	5,326
純資産額 (百万円)	35,972	38,433	39,371	43,010	47,818
総資産額 (百万円)	120,663	130,820	124,398	135,176	134,862
1株当たり純資産額 (円)	519.82	555.24	568.20	601.35	666.92
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	41.08	32.84	22.12	34.29	45.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	29.0	28.6	30.7	29.9	33.3
自己資本利益率 (%)		6.1	3.9	5.9	7.1
株価収益率 (倍)		7.92	13.34	7.09	6.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,181	7,497	18,451	6,883	10,314
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,288	11,744	8,830	10,375	6,650
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,003	3,256	7,453	1,418	3,775
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,791	1,800	3,968	1,595	1,470
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,333 〔301〕	1,365 〔317〕	1,391 〔434〕	1,466 〔444〕	1,535 〔675〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第85期・第86期・第87期・第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第84期の「自己資本利益率」「株価収益率」は当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	1,709	1,513	1,854	1,883	1,938
経常利益 (百万円)	805	684	883	870	1,009
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	4,563	598	757	455	868
資本金 (百万円)	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086
発行済株式総数 (株)	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935	67,346,935
純資産額 (百万円)	32,835	33,477	33,665	34,069	35,834
総資産額 (百万円)	35,987	65,946	68,513	76,030	79,762
1株当たり純資産額 (円)	487.94	497.54	500.36	506.40	532.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	67.81	8.89	11.26	6.77	12.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	91.2	50.8	49.1	44.8	44.9
自己資本利益率 (%)		1.8	2.3	1.3	2.5
株価収益率 (倍)		29.25	26.20	35.89	22.86
配当性向 (%)		84.4	66.6	110.8	58.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	27 〔 - 〕	24 〔 - 〕	22 〔 - 〕	25 〔 - 〕	24 〔 - 〕

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第85期・第86期・第87期・第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第84期の「自己資本利益率」「株価収益率」「配当性向」は当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
大正10年10月	小樽市に資本金100万円にて北海製罐倉庫株式会社を設立、缶詰用空缶の製造、販売並びに倉庫業を開始。
昭和6年1月	小樽工場新設。
昭和16年7月	企業合同による8社合併で、東洋製罐株式会社を設立し、その小樽工場として操業継続。
昭和24年5月	東洋木材企業株式会社(現・株式会社トーモク)を設立し、空缶用外装木箱の製造、販売開始。
昭和25年2月	過度経済力集中排除法により東洋製罐株式会社より分離独立し、資本金5,000万円にて北海製罐株式会社を設立、本社を東京に設置。
昭和25年4月	昭和製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和25年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和26年5月	札幌証券取引所に株式上場。
昭和31年1月	株式会社トーモクが小樽紙器工場開設し、ダンボール箱の製造・販売を開始。
昭和32年7月	缶詰研究所新設。
昭和34年7月	東洋運輸株式会社(現・トーウンサービス株式会社、現・持分法適用関連会社)を設立。
昭和35年11月	日東製器株式会社(現・連結子会社)を設立。
昭和36年4月	ポリエチレンボトルメーカーであった東都成型株式会社(現・連結子会社)の増資に際し資本参加。
昭和46年1月	中央研究所新設。
昭和46年10月	岩槻工場新設。
昭和48年9月	株式会社日本キャンパック(現・連結子会社)を設立、缶詰飲料の受託充填事業開始。
昭和49年11月	株式会社小樽製作所(現・オーエスマシナリー株式会社、現・連結子会社)を設立。
昭和54年3月	館林工場新設。
昭和56年2月	株式会社トーモク、東京証券取引所第一部に上場。
昭和63年2月	日本たばこ産業株式会社と共同出資にて飲料充填を目的とした株式会社ジェイティキャンピングを設立。
平成元年4月	千代田工場新設。
平成5年6月	滋賀工場新設。
平成14年4月	株式会社日本キャンパックが日本たばこ産業株式会社の子会社である株式会社ジェイティキャンピング株式の一部を取得し、連結子会社とするとともに、社名を株式会社西日本キャンパックに変更。
平成17年10月	会社分割により北海製罐株式会社を新設し、当社はホッカンホールディングス株式会社へ商号変更のうえ純粋持株会社へ移行、三菱マテリアル株式会社と共同で飲料用アルミ缶製造・販売会社であるユニバーサル製缶株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成18年3月	株式会社トーモクは提出会社が保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外。
平成23年7月	PT.HOKKAN INDONESIA(現・連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社14社、関連会社3社により構成されております。

当社は純粋持株会社として、主にグループ各社の経営管理を行っております。またグループ各社は容器（金属缶およびプラスチック容器）の製造・販売、各種飲料の受託充填、機械製作・販売およびその他の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 容器(金属缶およびプラスチック容器)事業

連結子会社の北海製罐（株）において飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶およびプラスチック容器を製造・販売しているほか、連結子会社の日東製器（株）がエアゾール缶と美術缶、昭和製器（株）が飲料缶・食缶と美術缶を北海製罐（株）より受託生産しております。また東都成型（株）が化粧品、洗剤、薬品等のプラスチック容器を主に製造・販売し、その一部を北海製罐（株）に供給しております。

また持分法適用関連会社のユニバーサル製缶（株）ではビール缶等のアルミ缶を製造・販売しております

#### 充填事業

連結子会社の（株）日本キャンパックおよび（株）西日本キャンパックは、お茶、コーヒー、ジュース、水など飲料の受託充填を行っております。なお、充填に使用する飲料缶およびプラスチック容器については、主として北海製罐（株）から供給を受けております。

#### 機械製作事業

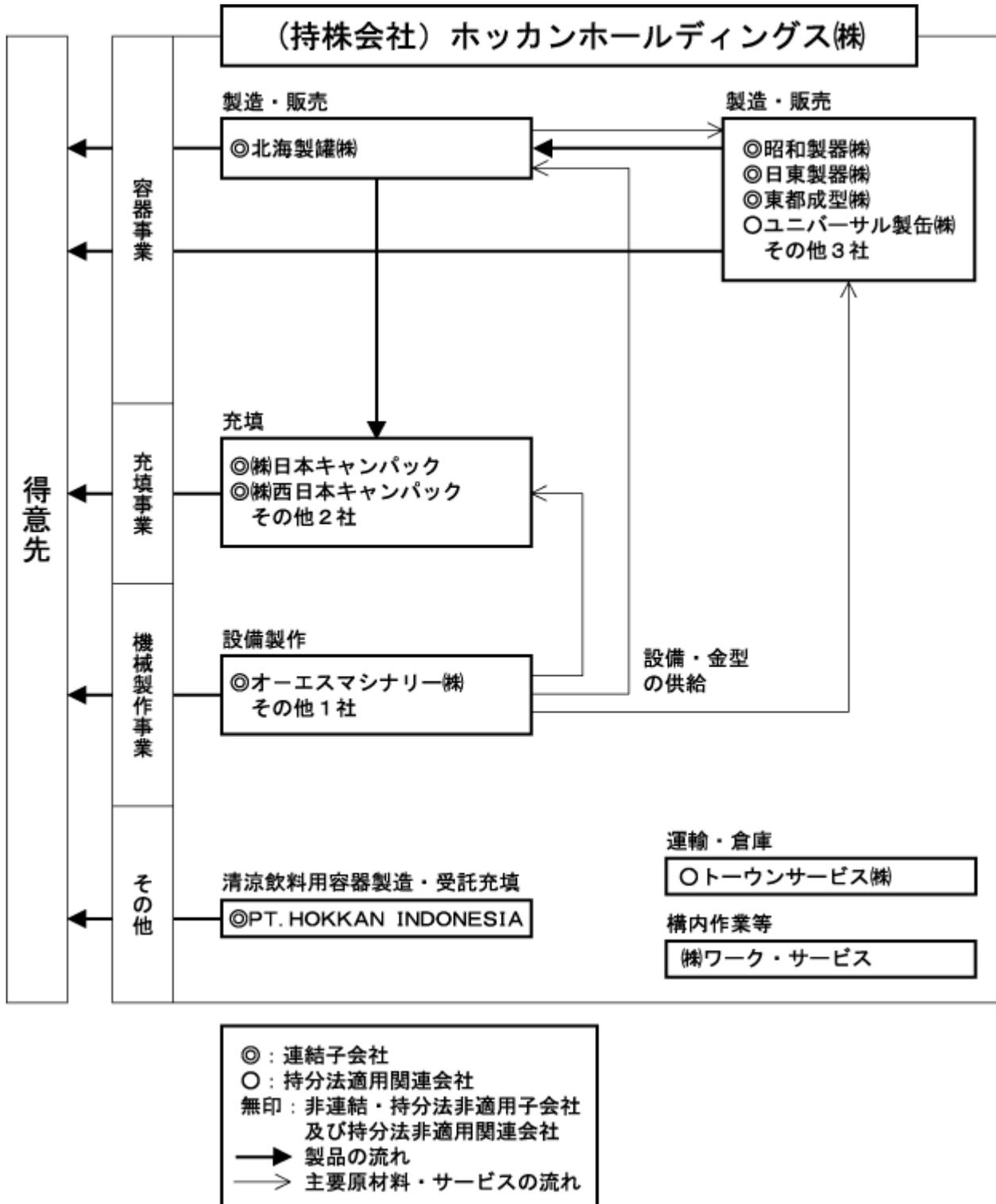
連結子会社のオーエスマシナリー（株）は製缶機械、多種多様な専用機械、金型などの製造を行っており、グループ内各社に供給しております。

#### その他事業

持分法適用関連会社のトーウンサービス（株）は運輸・倉庫事業を営んでおり、グループ内各社の製品・半製品・商品等の運送および保管を行っております。また、インドネシアにおいて、平成23年7月11日付で清涼飲料用容器製造及び受託充填事業を行うPT.HOKKAN INDONESIA（連結子会社）を設立いたしました。

## 〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図および主要な会社名は以下のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北海製罐(株) (注) 3、5	北海道 小樽市	百万円 3,000	容器事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任7名。
(株)日本キャンパック (注) 3、5	東京都 千代田区	百万円 411	充填事業	82.3	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任4名。
(株)西日本キャンパック	岐阜県 岐阜市	百万円 480	充填事業	87.5 (75.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任1名。
日東製器(株)	群馬県 明和町	百万円 200	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名。
昭和製器(株)	北海道 小樽市	百万円 40	容器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
東都成型(株)	群馬県 明和町	百万円 160	容器事業	100.0 (100.0)	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。
オーエスマシナリー(株)	北海道 小樽市	百万円 400	機械製作事業	100.0	当社に経営管理料の支払い及び当社から資金の借入をしております。 役員の兼任2名。
PT.HOKKAN INDONESIA (注) 3	Bogor, Indonesia	百万インドネ シアルピア 429,850	その他	70.0	役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社)					
ユニバーサル製缶(株)	東京都 文京区	百万円 8,000	容器事業	20.0	ユニバーサル製缶(株)の借入金に対する債務保証を行っております。 役員の兼任1名
トーンサービス(株)	埼玉県 さいたま市	百万円 574	貨物自動車運 送業及び倉庫 業	38.5 (0.4)	-

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 北海製罐(株)、(株)日本キャンパックは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

北海製罐(株)	売上高	56,480百万円
	経常利益	1,122百万円
	当期純利益	168百万円
	純資産額	17,938百万円
	総資産額	57,765百万円
(株)日本キャンパック	売上高	108,901百万円
	経常利益	3,167百万円
	当期純利益	1,826百万円
	純資産額	8,410百万円
	総資産額	52,437百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
容器事業	750 (384)
充填事業	590 (270)
機械製作事業	93 (21)
その他	78 ( - )
全社(共通)	24 ( - )
合計	1,535 (675)

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 従業員数は、就業人員であり臨時従業員の数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 ( - )	42.7	13.4	7,941

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員は、(1) 連結会社の状況の全社(共通)の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、北海製罐労働組合(在籍組合員数372名)、日東製器労働組合(組合員数87名)、昭和製器労働組合(組合員数69名)及び東都成型労働組合(組合員数4名)が組織されております。

なお、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度に引き続き海外経済の低迷や円高の影響により企業収益が圧迫されるなど、厳しい状況で推移しておりましたが、昨年末より円安が進み、また株価も続伸するなど企業の業況感も一部で改善の動きが見られる状況となりました。

当連結会計年度における清涼飲料業界の状況につきましては、梅雨明け以降の猛暑と、その後、長期間続いた残暑により、果実飲料や炭酸飲料が好調に推移し、また、ミネラルウォーターも順調に販売されるなど、業界全体では前年を若干上回る結果となりました。カテゴリー別にみますと、まず、炭酸飲料は特定保健用食品であるコーラ飲料が順調に販売を伸ばし、また、果汁入り炭酸飲料等につきましても好調に推移いたしました。果実飲料では、特にトマト飲料につきまして、マスコミによる紹介等によりブームになるなど前年を上回る結果となりました。ミネラルウォーターにつきましては防災意識の向上なども重なり、好調な需要を維持しました。一方、スポーツ飲料や機能性飲料につきましては、周辺カテゴリーへの分散傾向があり、前年を下回る結果となりました。なお、容器別では、スチール缶製品は昨年と同様に前年割れとなりましたものの、ペットボトル製品につきましては新製品が順調でありましたため、前年を上回る結果となりました。

食品缶詰業界の状況につきましては、水産缶詰では夏場の猛暑により海水温が上昇したことにより、サバやサンマなどの水揚げが減少し減産となり、さらに、昨年末まで続いた円高により、海外からの製品輸入が増加したため国内生産は減少いたしました。また、農産缶詰・水産缶詰ともに東日本大震災による復興特需の反動により、食品メーカー各社が過剰製品在庫の圧縮を実施したため国内生産は減産となり、食品缶詰業界全体では前年を下回る結果となりました。

#### (容器事業)

飲料用スチール空缶につきましては、主力の缶コーヒー分野において積極的な営業活動を続けてまいりましたものの、コンビニエンスストアやカフェ等で展開されているカップ式ドリップコーヒーの影響等もありましたため前年割れの販売となり、飲料用スチール空缶全体では前年を下回る結果となりました。

食品缶詰用空缶につきましては、主要販売品目のうち農産缶詰では、主力のスイートコーン缶が順調に販売されるなど、農産缶詰全体においては前年を上回る結果となりました。

水産缶詰につきましては、業界の動向と同様にイワシ・サバ・サンマを中心とした青物製品が、夏場の猛暑・残暑の影響により水揚げが減少したことや、東日本大震災により被災した充填先の復興の遅れ等も重なり、水産缶詰全体では前年を下回る販売となりました。以上の結果により、食品缶詰用空缶全体では前年を下回る結果となりました。

つぎにプラスチック容器では、飲料用ペットボトル分野におきまして、小型ペットボトルが夏場の猛暑・残暑により需要が大きく増加し、また、果汁製品や冬場の加温商品用ボトルが好調に推移いたしましたため、前年を上回る販売となりました。

一方、無菌充填向けプリフォーム（ボトル成形前の中間製品）につきましては、積極的な営業活動を続けてまいりましたが、前年を下回る結果となりました。

食品用ペットボトルにつきましては、醤油分野を中心に販売が減少したため、前年を下回る結果となりました。

一般成形品につきましては、化粧品分野において、春先からの新製品の受注により順調に販売を伸ばしたものの、園芸品分野が前年を下回る販売となり、また、バッグインボックスにつきましても、一昨年に緊急援助物資として急増しました水袋が平年並みに落ち着きましたため、一般成形品全体では前年を下回る結果となりました。

エアゾール用空缶につきましては、殺虫剤関連が順調に推移いたしましたものの、消臭剤などの家庭用品や燃料ボンベ缶が減少したため、エアゾール用空缶全体では前年を下回る販売となりました。また、美術缶につきましては、依然として他の包材への移行の動きがありますが、震災以降保存容器としての缶製品が見直されており、当社グループでは前年を上回る販売となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は49,691百万円と前年度に比べ6.2%の減少となりました。

#### ( 充填事業 )

充填事業につきましては、4月以降、一昨年の震災特需や夏場の電力制限に備えた前倒し生産等の反動により、前年度を下回る販売が続いておりましたが、夏場の猛暑と残暑が続いた影響により7月以降は大きく増産となり、また、冬場につきましても缶コーヒーや加温販売用ペットボトル製品を順調に受注するなど、充填事業全体では前年を若干上回る販売となりました。

容器別にみますと、まず缶製品はリシール缶（ボトル缶）で果汁製品の受注が減少いたしましたものの、コーヒー製品で増加したため、リシール缶全体では前年を上回りました。しかしながら、通常缶によるコーヒー製品や炭酸製品につきましては、客先の販売不振により受注が減少したため、缶製品全体では前年を下回る販売となりました。

ペットボトル製品につきましては、ホットパック用大型および小型ペットボトル製品が東日本地区において麦茶・緑茶・ウーロン茶等で増産となりましたものの、西日本地区における販売が減少したことにより、結果としては前年を若干下回る販売となりました。しかしながら、無菌充填システムによるアセプティック製品につきましては、茶系飲料等の受注が大きく増加し、また、当社グループにおいて生産性の向上について重点的に取り組んだ結果、前年を上回る販売となりました。

以上の結果、充填事業における販売数量につきましては過去最高に達しましたものの、一部原材料支給価格の影響もありましたため、充填事業全体の売上高は、115,510百万円と前年度に比べ2.3%の減少となりました。

#### ( 機械製作事業 )

機械製作部門につきましては、カタログ製品である液体小袋充填機の販売や、海外向けの販売等を積極的に行い、また、下期においてグループ内の製缶ラインを受注いたしました。機械製作部門全体では前年割れの結果となりました。

エンジニアリング部門におきましては、グループ内における各種工事等の受注がありましたものの、一昨年からの東日本大震災後における復旧工事等の特需が一服するなど、エンジニアリング部門全体では前年を下回る結果となりました。

以上の結果、機械製作事業全体の売上高は、1,587百万円と前年度に比べ19.1%の減少となりました。

最後に、インドネシアに設立いたしましたPT.HOKKAN INDONESIA（ホッカン・インドネシア社）は、昨年12月より商業生産を開始いたしました。同社は、インドネシアにおいて受託充填事業を営んでおり、プリフォーム製造からボトル生産、内容物の充填まで、当社グループによるTPS（トータル・パッケージング・システム）事業として、無菌充填システムを採用しております。なお、初回製造品目のミルク入りコーヒー飲料（250ml）は、市場から好評を得ております。

以上により、当連結会計年度における連結総売上高は166,981百万円と前年度比3.5%の減少となりましたものの、営業利益は4,937百万円（前年度比6.8%増）、経常利益は5,964百万円（前年度比11.4%増）、当期純利益は3,042百万円（前年度比31.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで10,314百万円の増加（前年同期は6,883百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローで6,650百万円の減少（前年同期は10,375百万円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローで3,775百万円の減少（前年同期は1,418百万円の増加）がありました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益5,019百万円（前年同期は4,551百万円）に加え、減価償却費8,309百万円（前年同期は9,197百万円）が主な増加要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、北海製罐株式会社における各種飲料用空缶製造設備の更新拡充等の有形固定資産取得による支出5,061百万円（前年同期は9,534百万円）が主な減少要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入れ34,389百万円（前年同期は34,966百万円）の収入及び、長期及び短期借入金の返済37,306百万円（前年同期は33,977百万円）の支出が主な増減要因になっております。

この結果、現金及び現金同等物は、125百万円減少し、当連結会計年度末は1,470百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	48,792	4.2
充填事業	111,975	2.1
機械製作事業	1,933	23.5
報告セグメント計	162,702	2.5
その他	279	-
合計	162,981	2.3

- (注) 1 金額は、販売価格であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループにおける各事業はいずれのセグメントにおいても受注に基づく生産、販売が大部分を占めており、かつ受注から販売までの期間が短期間で受注残高の増減が僅少であることから、販売実績を受注実績とみなして差し支えありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
容器事業	49,691	6.2
充填事業	115,510	2.3
機械製作事業	1,587	19.1
報告セグメント計	166,789	3.7
その他	192	-
合計	166,981	3.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)伊藤園	37,926	21.9	38,617	23.1
キリンビバレッジ(株)	23,350	13.5	25,333	15.2
アサヒ飲料(株)	20,153	11.6	17,631	10.6
日本たばこ産業(株)	17,692	10.2	17,440	10.4
ダイドードリンコ(株)			17,136	10.3

- 4 前連結会計年度のダイドードリンコ(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### 1．当面の対処すべき課題の内容

当社は持株会社として、「グループ全体の最適な戦略立案」「事業会社の経営執行の監督」「グループ資源の最適配分」の機能に特化するとともに、各事業が環境変化に迅速に対応できる体制をさらに強化し、グループ企業価値を最大化させてまいります。各事業会社におきましても、「スピード経営」「環境適応力」「効率経営」を徹底し、成長可能な事業運営を行ってまいります。

また、当社は、当社グループにおいて企業の社会的責任を果たすべく、コーポレートガバナンスの充実や内部統制の徹底を図り、グループ企業の透明性と健全性を強化してまいります。

#### 2．株式会社の支配に関する基本方針について

##### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の株主の在り方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中でも、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等については、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様への判断に委ねるべき前提を欠くものと考えられます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

##### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社及び当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、大正10年（1921年）の創業以来、「品質本位に最善の努力を行い、最高の商品を提供する企業として、社会・文化に貢献する。」との企業理念に立ち、容器・充填・機械製作事業等を営んでおります。

当社は、平成17年10月に純粋持株会社へ移行し、「グループ全体の最適な戦略立案」「事業会社の経営執行の監督」「グループ資源の最適配分」を行ってまいりました。また、昨年までの中期経営計画において、「グループシナジー効果の創出」「事業拡大のための新たなる取り組みへの挑戦」「経営効率、経営品質の更なる向上」を推し進めてまいりました結果、その目標をほぼ達成することができました。

そして、平成23年度より新たに中期5ヵ年計画「ACTIVE-5」をスタートさせました。ものづくり力の更なる強化や新たなるTPSの構築により、「既存事業の持続的成長」を図ります。また、新規事業や海外事業にも積極的に取り組むことで、「新たな事業展開への挑戦」を行ってまいります。「活動的、積極的であること」を行動指針として当社グループが一体となり、今後の更なる成長を目指してまいります。

上記のように、当社グループでは、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組むとともに、経営の透明性・客観性の確保に努めております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成20年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決定し、同年6月27日開催の定時株主総会においてご承認をいただいております。その後、同対応策の有効期限の満了を迎えたため、所要の変更を加えた上で、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、新たに買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を株主の皆様にご承認いただいております。

(イ) 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

(ロ) 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても予め当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

(ハ) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、当社は、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、発動した対抗措置の停止又は変更等の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとし、

## (二) 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

### a. 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、提案する大規模買付行為の概要等を記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

### b. 大規模買付者による当社に対する必要情報の提供

当社取締役会は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、必要情報を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面にて提出していただきます。

なお、提出された必要情報について当社取締役会は速やかに独立委員会に提出することとします。これを受けて独立委員会が精査した結果、独立委員会が、当該必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として不十分であると判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

また、大規模買付者が出現し、当該大規模買付者から大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された必要情報は、当社取締役会が、その全部又は一部を適時適切に開示します。

なお、独立委員会が、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、独立委員会は、直接又は当社取締役会を通じて、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示いたします。

### c. 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付行為が対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社の全株式の買付の場合は最長60日間、それ以外の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。独立委員会は取締役会の意見及びその根拠資料並びに代替案等を受領した上、大規模買付行為の内容の検討、大規模買付者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉を行います。

d. 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断し、当社取締役会に対して株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することとします。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当社は、当該株主総会の結果を決議後適時適切に開示いたします。

(ホ) 大規模買付行為が実施された場合の対応

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付者による大規模買付行為の提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の当該提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該提案及び当社が提示する当該提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

#### (ハ) 株主の皆様にご与える影響等

##### a. 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものと考えております。

##### b. 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合又は大規模買付ルールが順守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大規模買付ルールを順守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

##### (ト) 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期限は、平成26年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとします。

但し、本プランは、株主総会において承認可決され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかに開示します。

(4) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

##### (イ) 当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

##### (ロ) 事前の開示

当社は、株主の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様にご適切な判断の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、法令等に従い、必要に応じて適時適切な開示を行います。

(八) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の第86回定時株主総会において、承認されたものでありますので、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されません。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランにおける対抗措置の発動等に関し、当社取締役会に対して勧告等を行う諮問機関として、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会を設置します。

(ホ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ハ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 資材購入価格の変動

当社グループの主要な事業であります容器事業において、その製品コストには原油を原料としたペット樹脂や鋼材などの購入資材が大きな比重を占めております。昨今において資材価格は世界的な需要、特に中国市場の影響を大きく受けており、原油価格の高騰を始めとする資材価格の値上げを製品価格に転嫁することが出来なければ収益を大きく圧迫する可能性があります。

##### (2) 製品の欠陥

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来的にクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバー出来るという保証はありません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担をもたらすのはもちろんのこと当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (3) 地震や落雷等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小限に食い止めるため、すべての設備において定期的な点検を行っております。しかし、地震や落雷といった天災による影響を完全に防止出来る保証はありません。もしそのような事象が生じた場合、生産能力が大きく低下する可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループは変化の激しい時代に対応すべく、グループ各社との連携を深め、将来の利益創出を方向付ける技術開発、商品開発などの研究開発活動を行ってまいりました。研究開発費の総額は937百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### (1) 容器事業

様々な素材価格が高騰しているメタル・プラスチック容器業界においては、利便性の追求と共に環境負荷低減、軽量化の推進となる容器・生産システムの開発が重要になっております。メタル容器におきましては、缶体の軽量化、意匠性向上技術による差別化容器及び使用時の利便性を高めたイージーオープン蓋の開発に取り組んでおります。プラスチック容器におきましては、新たな充填システムによる環境負荷低減ボトル開発、またハイバリアボトル技術の展開によりプラスチック容器の市場拡大に向け取り組んでおります。

研究開発費の金額は、830百万円であります。

##### (2) 充填事業

環境に配慮した充填技術及び新充填システムの研究開発などを行っております。

研究開発費の金額は、79百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は51,663百万円（前連結会計年度末は54,132百万円）となり2,468百万円の減少となりました。これは受取手形及び売掛金が減少（34,711百万円から33,652百万円へ1,058百万円の減）したことが主な要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は83,199百万円（前連結会計年度末は81,044百万円）となり2,154百万円の増加となりました。これは有形固定資産が減少（62,633百万円から60,319百万円へ2,313百万円の減）したものの、所有株式の株価上昇等により投資有価証券の増加（14,148百万円から17,632百万円へ3,484百万円の増）及び海外への出資金が増加（626百万円から1,368百万円へ741百万円の増）したことが主な要因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は51,389百万円（前連結会計年度末は55,909百万円）となり4,520百万円の減少となりました。これは設備関係未払金が増加（175百万円から1,909百万円へ1,733百万円の増）したものの、買掛金の減少（32,636百万円から28,754百万円へ3,881百万円の減）及び短期借入金が増加（14,502百万円から12,385百万円へ2,117百万円の減）したことが主な要因であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は35,654百万円（前連結会計年度末は36,256百万円）となり601百万円の減少となりました。これは長期借入金が増加（31,855百万円から31,125百万円へ730百万円の減）したことが主な要因であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は47,818百万円（前連結会計年度末は43,010百万円）となり4,808百万円の増加となりました。これは当期純利益3,042百万円の計上及びその他有価証券評価差額金が増加（826百万円から2,490百万円へ1,663百万円の増）したことが主な要因であります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

### (3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照願います。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業におきまして製造設備の増設・更新、およびインドネシアにおける投資等を中心に行いました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却および撤去等はありません。

当連結会計年度の設備投資等の総額は6,729百万円であり、設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

#### (1) 容器事業

主に北海製罐株式会社における各種飲料用空缶製造設備の更新拡充等による設備投資3,680百万円を行いました。

#### (2) 充填事業

主に株式会社日本キャンパックにおける充填ライン更新等による設備投資1,996百万円を行いました。

#### (3) 機械製作事業

オーエスマシナリー株式会社において主に小袋充填機組立専用室等の設備投資29百万円を行いました。

#### (4) その他

PT.HOKKAN INDONESIAにおいて、工場建設に伴う設備投資853百万円を行いました。

#### (5) 調整額

主にホッカンホールディングス株式会社におけるシステム関連等の設備投資220百万円及び未実現利益の調整額等 51百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

該当事項はありません。

## (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海製罐 (株)	岩槻工場 〔埼玉県さいたま市〕	容器 事業	容器製造 設備	1,453	2,664	314 (59,781)	53	22	4,507	177
北海製罐 (株)	千代田工場 〔群馬県千代田町〕	容器 事業	容器製造 設備	2,480	1,461	2,633 (151,144)	395	34	7,006	101
(株)日本 キャン パック	群馬工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	2,978	3,275	2,433 (84,456)	119	97	8,903	274
(株)日本 キャン パック	利根川工場 〔群馬県 明和町〕	充填 事業	充填 設備	4,238	5,002	2,563 (91,896)	-	44	11,848	73

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち次のものをリースにしております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
北海製罐(株)	千代田工場 〔群馬県 千代田町〕	容器事業	容器製造設備	一式	平成16年11月～ 平成25年1月	8	-
北海製罐(株)	明和工場 〔群馬県 明和町〕	容器事業	容器製造設備	一式	平成20年3月～ 平成26年5月	93	285

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,346,935	67,346,935	(株)東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	67,346,935	67,346,935		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月11日	653,600	67,346,935		11,086	280	10,725

(注) 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 429円

資本組入額 0円

(交換比率 オーエスマシナリー(株) 1:4、東都成型(株) 1:2.1)

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	21	112	88	1	4,330	4,587	
所有株式数(単元)		26,163	513	21,648	3,635	3	15,114	67,076	270,935
所有株式数の割合(%)		39.01	0.76	32.27	5.42	0.00	22.54	100	

(注) 自己株式71,741株は「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に741株含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内2-2-2	5,926	8.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,274	4.86
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3(東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリートンスクウェアZ棟)	3,273	4.86
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	東京都千代田区丸の内2-2-2	2,880	4.28
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	2,267	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,237	3.32
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,000	2.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,805	2.68
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4-1	1,765	2.62
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3日比谷国際ビル	1,565	2.32
計		26,998	40.09

(注) 所有株式数には信託業務に係る株数を下記のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,237千株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 71,000 (相互保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,996,000	66,996	
単元未満株式	普通株式 270,935		
発行済株式総数	67,346,935		
総株主の議決権		66,996	

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) ホッカンホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内 2-2-2	71,000		71,000	0.11
(相互保有株式) トーンサービス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 土手町1-49-8	9,000		9,000	0.01
計		80,000		80,000	0.12

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,765	0
当期間における取得自己株式	639	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	71,741		72,380	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

主力事業部門である容器事業及び充填事業におきましては、今後とも競争力を確保し、利益の向上を図るために新製品の研究開発投資や設備投資等が必要であります。

従いまして、株主に対する配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、機動的な配当政策を実施するため、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成25年5月10日開催の当社取締役会におきまして1株当たり3円75銭と決定し、中間配当金3円75銭と合わせ年間では7円50銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月9日 取締役会	252	3.75
平成25年5月10日 取締役会	252	3.75

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	371	267	348	300	313
最低(円)	151	206	192	210	207

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	234	241	248	270	290	313
最低(円)	218	222	230	248	265	281

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		工藤 常史	昭和29年3月2日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年2月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 当社管理部長 当社執行役員 当社執行役員経理部長 当社執行役員管理本部長、経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 現在に至る	(注)2	30
専務取締役		田村 秀行	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 平成12年3月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 当社取締役 北海製罐株式会社取締役専務執行役員 当社取締役 北海製罐株式会社代表取締役社長 当社専務取締役 現在に至る	(注)2	22
取締役		木村 修二	昭和24年3月8日生	昭和42年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 株式会社日本キャンバック取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役 現在に至る	(注)2	9
取締役		久保田 裕一	昭和26年10月22日生	昭和50年4月 平成12年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 当社執行役員 北海製罐株式会社執行役員 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役 現在に至る	(注)2	10
取締役	総務部・ 経理部 担当 兼経理部長	山崎 節昌	昭和27年4月29日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 株式会社小樽製作所（現オースマシナリー株式会社）取締役 北海製罐株式会社取締役（現任） 当社取締役 現在に至る	(注)2	14
取締役	経営企画室・ 情報システム部 担当 兼経営企画室長	池田 孝資	昭和37年11月24日生	昭和63年4月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年6月	北海製罐株式会社（現当社）に入社 北海製罐株式会社執行役員営業副本部長 当社経営企画室室長代行 当社取締役 現在に至る	(注)2	9
取締役	CSR・ 新規事業 担当	小池 明夫	昭和27年11月12日生	昭和50年4月 平成18年7月 平成19年6月 平成22年6月	農林中央金庫入庫 当社入社監査室長 当社経営企画室長 当社取締役 現在に至る	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
常勤監査役		大塩 恭介	昭和30年5月10日生	昭和55年4月 平成10年12月 平成17年11月 平成19年6月 平成23年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 中央三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 当社入社 当社監査室長 当社常勤監査役 現在に至る	(注)3	3	
監査役		寺嶋 勉	昭和26年5月1日生	昭和49年4月 平成6年4月 平成17年10月 平成21年4月 平成21年6月	北海製罐株式会社(現当社)に入社 当社営業統括部長 北海製罐株式会社執行役員プラスチック副事業部長 同社執行役員社長付特命担当 当社監査役 現在に至る	(注)4	28	
監査役		増田 嘉一郎	昭和20年9月20日生	昭和48年4月 昭和56年4月 平成18年6月	弁護士登録、田口法律事務所入所 増田法律事務所開所 当社監査役 現在に至る	(注)5	6	
監査役		新名 孝信	昭和19年8月16日生	昭和38年4月 平成9年7月 平成14年7月 平成15年8月 平成19年6月	札幌国税局総務部採用 紋別税務署長 札幌北税務署長 札幌市内で税理士として開業 当社監査役 現在に至る	(注)3	-	
計								138

- (注) 1 監査役増田嘉一郎及び監査役新名孝信は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
安藤 信彦	昭和39年4月29日生	平成8年4月 平成12年10月 平成19年9月	弁護士登録、上野久徳法律事務所入所 上野・安藤法律事務所(名称変更) 安藤総合法律事務所開所 現在に至る	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社及び連結子会社は、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを重要施策としており、意思決定の迅速化と権限委譲を図るため、以下の体制としております。

#### イ．会社の機関の基本説明

平成25年3月31日現在において、取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、役員は取締役7名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。また定期的に開催しております監査役会は取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。

監査役会、会計監査人、監査室とは、各々監査主体としての独立性を維持しつつも、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、当社が「企業倫理規程」として定めている「経営理念」、「環境方針」、「情報セキュリティ基本方針」、「役職員行動規範」をグループ企業全てに適用する行動規範として位置づけ、これを基礎として当社グループ各社で諸規程を定めることとするほか、必要に応じグループとしての業務の適正化確保に向けた通知、連絡を実施しております。また、当社は「役職員行動規範」にて「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」ことを明記し、その堅持に努めており、引き続き適切な対応を行ってまいります。

当社グループ企業全体としてのコンプライアンス体制を維持・整備するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、必要に応じ各事業会社にて規則、ガイドラインの策定・研修を行うほか、業務運営に関する違法、不正または不当な行為の早期発見および是正を図るため「内部通報制度」を活用し適正な業務運営に努めております。また、総務部については当社グループ全体のコンプライアンス統括部署として機能させる体制としております。

#### ハ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を中心に、当社グループ全体のリスク管理を統括するとともに、定期的にリスクの識別等を実施し、抽出された個々のリスクについての対応を継続的に実施することによりリスクの極小化に努めております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社グループ全体の内部監査部門として、社長直轄の監査室を設置しております。監査室のモニタリング結果を踏まえ、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要に応じ改善を行うと伴に、監査結果については、社長および監査役に定期的に報告する体制としております。

監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるほか、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧できる体制となっております。

また、監査役は代表取締役等との定期的な打合せにより、報告事項等を把握できる体制となっております。

監査役増田嘉一郎氏は、弁護士の資格を有しており法務に関する知見を有しております。

監査役新名孝信氏は、税理士の資格を有しており会計・税務に関する知見を有しております。

## 社外監査役

増田嘉一郎氏は当社と顧問弁護士契約を締結し、主に法令や定款の遵守に関するアドバイスを受けております。また、増田嘉一郎氏は北海製罐株式会社の社外監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

新名孝信氏は当社と顧問税理士契約を締結し、主に税務・会計等に関するアドバイスを受けております。また、新名孝信氏はカラカミ観光株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

各社外監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役会の意思決定に対する監督を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、当社の社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を基準にしております。

### (参考)東京証券取引所における開示

東京証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

#### 「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

独立役員の確保義務に違反した場合における公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるこの状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - （a）aから前dまでに掲げる者
  - （b）当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
  - （c）最近において前（b）に該当していた者

## 役員の報酬等

### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	163		7
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25		2
社外役員	7	7		2

- ・ 期末日現在支給対象となっている取締役は7名、監査役は4名であります。
- ・ 役員報酬については下記の決議内容に基づき決定しております。  
 取締役の報酬限度額 月額24百万円(昭和61年3月28日開催の第60回定時株主総会での決議)  
 監査役の報酬限度額 月額6百万円(平成10年3月27日開催の第72回定時株主総会での決議)

### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

### ニ．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、報酬限度額を決定しており、求められる能力及び責任に応じた報酬を設定しております。

### 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 39銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 9,644百万円

#### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーモク	8,522,329	1,960	取引関係等の円滑化
日本たばこ産業(株)	2,750	1,281	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園	600,000	891	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	577	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	322	取引関係等の円滑化
コカ・コーラセントラルジャパン(株)	225,000	241	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	230	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	222	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	220	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,343,000	181	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	146	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	134	取引関係等の円滑化
東洋鋼鈑(株)	352,400	119	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	445,000	116	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	359,517	94	取引関係等の円滑化
三国コカコーラボトリング(株)	128,000	90	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	520,000	87	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	427,769	67	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	56	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	53	取引関係等の円滑化
D I C(株)	222,600	37	取引関係等の円滑化
ダイドードリンコ(株)	10,000	33	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	29	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	5,029	5	取引関係等の円滑化

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーモク	8,522,329	2,556	取引関係等の円滑化
日本たばこ産業(株)	550,000	1,650	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園	600,000	1,344	取引関係等の円滑化
(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	696	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	436	取引関係等の円滑化
キッコーマン(株)	230,000	381	取引関係等の円滑化
(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	333	取引関係等の円滑化
コカ・コーラセントラルジャパン(株)	225,000	279	取引関係等の円滑化
みずほフィナンシャルグループ(株)	1,343,000	267	取引関係等の円滑化
雪印メグミルク(株)	144,022	215	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	50,000	163	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	359,517	159	取引関係等の円滑化
三國コカコーラボトリング(株)	128,000	123	取引関係等の円滑化
三菱マテリアル(株)	445,000	119	取引関係等の円滑化
日本瓦斯(株)	103,000	109	取引関係等の円滑化
東洋鋼鈹(株)	352,400	106	取引関係等の円滑化
ブルドックソース(株)	520,000	91	取引関係等の円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	427,769	81	取引関係等の円滑化
(株)ヤクルト本社	20,000	76	取引関係等の円滑化
エア・ウォーター(株)	50,000	67	取引関係等の円滑化
D I C(株)	222,600	44	取引関係等の円滑化
ダイドードリンコ(株)	10,000	43	取引関係等の円滑化
エステー(株)	29,000	28	取引関係等の円滑化
(株)大森屋	10,000	9	取引関係等の円滑化
はごろもフーズ(株)	5,607	6	取引関係等の円滑化

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項ありません。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大久保雅史及び竹見浩であり、きさらぎ監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	45	-	50	2
計	69	-	75	2

**【その他重要な報酬の内容】**

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また同機構の行う研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,595	1,470
受取手形及び売掛金	4 34,711	4 33,652
電子記録債権	4,445	3,098
商品及び製品	4,731	5,328
仕掛品	2,140	2,191
原材料及び貯蔵品	2,313	2,209
繰延税金資産	768	758
その他	3,446	2,975
貸倒引当金	21	20
流動資産合計	54,132	51,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,222	58,172
減価償却累計額	35,846	37,438
建物及び構築物(純額)	2 20,375	2 20,733
機械装置及び運搬具	141,876	144,865
減価償却累計額	121,109	124,821
機械装置及び運搬具(純額)	2 20,766	2 20,044
土地	2 15,837	2 15,788
リース資産	1,825	2,033
減価償却累計額	874	996
リース資産(純額)	950	1,037
建設仮勘定	4,307	2,360
その他	10,330	10,161
減価償却累計額	9,934	9,805
その他(純額)	395	356
有形固定資産合計	62,633	60,319
無形固定資産	1,140	1,404
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 14,148	1 17,632
長期貸付金	24	517
繰延税金資産	484	95
その他	1 2,691	1 3,347
貸倒引当金	77	118
投資その他の資産合計	17,270	21,474
固定資産合計	81,044	83,199
資産合計	135,176	134,862

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	32,636	28,754
短期借入金	<sup>2</sup> 14,502	<sup>2</sup> 12,385
リース債務	294	338
未払法人税等	1,352	1,142
賞与引当金	760	800
その他	6,362	7,968
流動負債合計	55,909	51,389
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 31,855	<sup>2</sup> 31,125
リース債務	841	956
繰延税金負債	129	277
退職給付引当金	2,421	2,296
長期未払金	214	208
その他	794	790
固定負債合計	36,256	35,654
負債合計	92,165	87,043
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金	10,750	10,750
利益剰余金	17,994	20,532
自己株式	23	23
株主資本合計	39,808	42,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	826	2,490
繰延ヘッジ損益	17	5
為替換算調整勘定	161	34
その他の包括利益累計額合計	647	2,519
少数株主持分	2,555	2,953
純資産合計	43,010	47,818
負債純資産合計	135,176	134,862

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	173,123	166,981
売上原価	1, 3 155,601	1, 3 148,770
売上総利益	17,522	18,210
販売費及び一般管理費	2, 3 12,899	2, 3 13,273
営業利益	4,623	4,937
営業外収益		
受取利息	18	9
受取配当金	230	256
持分法による投資利益	519	852
受取賃貸料	214	177
その他	482	515
営業外収益合計	1,465	1,810
営業外費用		
支払利息	582	520
賃貸費用	86	92
弔慰金	-	135
その他	64	35
営業外費用合計	733	783
経常利益	5,355	5,964
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 5
災害損失引当金戻入額	92	-
その他	0	4
特別利益合計	96	9
特別損失		
固定資産売却損	5 5	5 0
固定資産除却損	6 463	6 346
減損損失	7 102	7 608
投資有価証券評価損	312	-
その他	15	0
特別損失合計	900	955
税金等調整前当期純利益	4,551	5,019
法人税、住民税及び事業税	1,837	2,001
法人税等調整額	99	316
法人税等合計	1,937	1,684
少数株主損益調整前当期純利益	2,614	3,334
少数株主利益	307	292
当期純利益	2,306	3,042

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,614	3,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	518	1,584
繰延ヘッジ損益	1	6
為替換算調整勘定	236	288
持分法適用会社に対する持分相当額	77	125
その他の包括利益合計	359	1,991
包括利益	2,974	5,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,733	4,914
少数株主に係る包括利益	241	411

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,086	11,086
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,086	11,086
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,750	10,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,750	10,750
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	16,192	17,994
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	2,306	3,042
当期変動額合計	1,802	2,537
当期末残高	17,994	20,532
<b>自己株式</b>		
当期首残高	22	23
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	23	23
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	38,006	39,808
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	2,306	3,042
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,801	2,537
当期末残高	39,808	42,345

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	214	826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	611	1,663
当期変動額合計	611	1,663
当期末残高	826	2,490
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	6	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	11
当期変動額合計	23	11
当期末残高	17	5
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	-	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	196
当期変動額合計	161	196
当期末残高	161	34
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	220	647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	426	1,872
当期変動額合計	426	1,872
当期末残高	647	2,519
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,144	2,555
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,411	398
当期変動額合計	1,411	398
当期末残高	2,555	2,953
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	39,371	43,010
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	2,306	3,042
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,837	2,270
当期変動額合計	3,638	4,808
当期末残高	43,010	47,818

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,551	5,019
減価償却費	9,197	8,309
負ののれん発生益	24	-
減損損失	102	608
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	39
災害損失引当金の増減額（ は減少）	400	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	37	39
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5	125
前払年金費用の増減額（ は増加）	426	50
受取利息及び受取配当金	249	266
支払利息	582	520
為替差損益（ は益）	23	1
持分法による投資損益（ は益）	519	852
投資有価証券評価損益（ は益）	312	-
投資有価証券売却損益（ は益）	0	0
ゴルフ会員権評価損	14	0
有形固定資産除売却損益（ は益）	463	341
売上債権の増減額（ は増加）	11,837	2,530
たな卸資産の増減額（ は増加）	80	527
その他の資産の増減額（ は増加）	1,087	428
仕入債務の増減額（ は減少）	6,889	3,121
その他の負債の増減額（ は減少）	801	73
未払消費税等の増減額（ は減少）	211	156
その他	53	14
小計	8,496	12,779
利息及び配当金の受取額	270	288
利息の支払額	579	521
法人税等の支払額	1,305	2,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,883	10,314

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,534	5,061
有形固定資産の売却による収入	26	26
投資有価証券の取得による支出	1	66
長期前払費用の取得による支出	55	7
貸付けによる支出	39	507
貸付金の回収による収入	10	14
子会社株式の取得による支出	17	-
子会社出資金の取得による支出	-	741
その他	764	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,375	6,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	24,066	24,355
短期借入金の返済による支出	24,366	26,303
長期借入れによる収入	10,900	10,033
長期借入金の返済による支出	9,610	11,003
少数株主からの払込みによる収入	1,225	-
リース債務の返済による支出	276	340
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	504	504
少数株主への配当金の支払額	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,418	3,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	299	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,372	125
現金及び現金同等物の期首残高	3,968	1,595
現金及び現金同等物の期末残高	1,595	1,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ワーク・サービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

(株)ワーク・サービス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除き定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～18年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ129百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

(社内における見込利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

##### ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### 連結納税制度

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で見積ることは困難であります。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	6,015百万円	7,024百万円
出資金	626	1,367

## 2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	7,072百万円	5,439百万円
機械装置	4,981	3,209
土地	3,954	2,904
小計	16,008	11,554
投資有価証券	40	-
合計	16,049	11,554

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	3,186百万円	512百万円
長期借入金	1,064	551
計	4,250	1,064

## 3 偶発債務

債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員	17百万円	14百万円

借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
ユニバーサル製缶(株)	1,505百万円	1,430百万円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	170百万円	271百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価	22百万円	51百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
荷造運送費	3,044百万円	2,962百万円
給与手当	1,211	1,355
賞与引当金繰入額	110	104
退職給付費用	100	90
研究開発費	734	809
減価償却費	482	529
保管料	2,058	2,155
貸倒引当金繰入額	0	41

## 3 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	857百万円	937百万円

## 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	5百万円
計	3	5

## 5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	4百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具器具及び備品	0	-
土地	0	0
計	5	0

## 6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	89百万円	167百万円
機械装置及び運搬具	367	166
工具器具及び備品	3	5
ソフトウェア	3	2
リース資産	-	3
その他	0	-
計	463	346

上記の金額には撤去費用が含まれております。

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休設備	機械装置	群馬県邑楽郡明和町	64
遊休設備	機械装置等	群馬県邑楽郡千代田町	2
遊休地	土地	北海道石狩市	18
遊休地	土地	千葉県野田市	12
遊休地	土地	北海道小樽市	4

(経緯)

上記の遊休設備については、減損判定時点において使用見込がなく遊休設備となっておりますため、また、遊休地については、工場等の予定地として取得しておりましたが、景気低迷による需要の落ち込みにより地価が下落したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額して評価しており、零円又は正味売却価額により評価しております。遊休地については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額及び第三者による価格調査にて算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用設備	機械装置等	群馬県館林市	451
賃貸不動産	建物・土地	北海道恵庭市	68
遊休地	土地	千葉県野田市	55
遊休設備	機械装置等	群馬県邑楽郡千代田町	17
遊休設備	建設仮勘定	群馬県邑楽郡千代田町	9
遊休地	土地	群馬県館林市	5

(経緯)

上記の事業用設備及び賃貸不動産については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。遊休地については、今後の利用計画も無く地価も下落したため、また、遊休設備については、使用計画がないため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については主として工場を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位毎に、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用設備については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。賃貸不動産及び遊休地については、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。遊休設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額して評価しており、零円又は正味売却価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	440百万円	2,461百万円
組替調整額	313	-
税効果調整前	753	2,461
税効果額	234	876
その他有価証券評価差額金	518	1,584
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	8
税効果調整前	2	8
税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	1	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	236	288
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	77	107
組替調整額		18
持分法適用会社に対する持分相当額	77	125
その他の包括利益合計	359	1,991

[前へ](#) [次へ](#)

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,538	3,922	-	72,460

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,922株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成23年3月31日	平成23年6月13日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成23年9月30日	平成23年12月12日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	3円75銭	平成24年3月31日	平成24年6月12日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,346,935	-	-	67,346,935

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,460	2,765	-	75,225

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,765株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成24年3月31日	平成24年6月12日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	252	3円75銭	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	3円75銭	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,595百万円	1,470百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,595百万円	1,470百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてペットボトル製造設備(機械及び装置)等であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	806百万円	104百万円	14百万円	925百万円
減価償却累計額相当額	428	94	12	536
期末残高相当額	377	9	1	389

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他 (工具器具及び備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	693百万円	0百万円	-百万円	694百万円
減価償却累計額相当額	420	0	-	420
期末残高相当額	273	0	-	273

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	120百万円	88百万円
1年超	279	190
計	399	279

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	352百万円	120百万円
減価償却費相当額	302	105
支払利息相当額	18	8

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定

額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	0百万円	4百万円
1年超	2	2
計	3	6

[前へ](#) [次へ](#)

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,595	1,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,711	34,711	-
(3) 電子記録債権	4,445	4,445	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,923	7,923	-
(5) 長期貸付金	24	23	0
資産計	48,700	48,700	0
(1) 買掛金	32,636	32,636	-
(2) 短期借入金	14,502	14,502	-
(3) リース債務（流動負債）	294	294	-
(4) 長期借入金	31,855	31,848	6
(5) リース債務（固定負債）	841	847	6
負債計	80,130	80,130	0
デリバティブ取引（*1）	(0)	(0)	-

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、及び（3）リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定させる利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	209
非上場関係会社株式	6,015

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,711	-	-	-
電子記録債権	4,445	-	-	-
長期貸付金	-	24	-	-
合計	40,752	24	-	-

## (注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,499	-	-	-	-	-
長期借入金	11,003	10,463	9,755	7,596	4,040	-
リース債務	294	227	200	205	207	-
合計	14,797	10,690	9,956	7,802	4,247	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

連結子会社は、各社ごとの与信限度取扱規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎期見直す体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、上場株式について、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,470	1,470	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,652	33,652	-
(3) 電子記録債権	3,098	3,098	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,398	10,398	-
(5) 長期貸付金	517	495	21
資産計	49,137	49,115	21
(1) 買掛金	28,754	28,754	-
(2) 短期借入金	12,385	12,385	-
(3) リース債務（流動負債）	338	338	-
(4) 長期借入金	31,125	31,323	197
(5) リース債務（固定負債）	956	957	0
負債計	73,559	73,758	198
デリバティブ取引（*1）	（9）	（9）	-

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、及び（3）リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定させる利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	209
非上場関係会社株式	7,024

非上場株式及び非上場関係会社株式については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,470	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,652	-	-	-
電子記録債権	3,098	-	-	-
長期貸付金	-	517	-	-
合計	38,221	517	-	-

## (注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,570	-	-	-	-	-
長期借入金	10,814	10,206	7,866	4,252	8,800	-
リース債務	338	313	319	303	19	-
合計	12,723	10,519	8,186	4,555	8,819	-

## (有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,589	3,642	1,947
	小計	5,589	3,642	1,947
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,333	2,841	507
	小計	2,333	2,841	507
合計		7,923	6,484	1,439

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,520	5,470	4,050
	小計	9,520	5,470	4,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	877	1,027	149
	小計	877	1,027	149
合計		10,398	6,497	3,900

[前へ](#) [次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関係

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,244	16,900	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	119	-	0
合計			23,363	16,900	0

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 金利関係

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,500	15,930	(注1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	484	302	9
合計			20,984	16,232	9

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を併用している会社は提出会社及び連結子会社2社であります。退職一時金制度を採用している会社は連結子会社3社、規約型確定給付企業年金制度を採用している会社は連結子会社3社であります。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	9,409	10,911
(2) 年金資産(百万円)	6,724	7,503
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	2,685	3,408
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	867	1,558
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	176	71
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	1,994	1,920
(7) 前払年金費用(百万円)	426	375
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	2,421	2,296

前連結会計年度  
(平成24年3月31日)

当連結会計年度  
(平成25年3月31日)

(注) 1 提出会社及び連結子会社3社は原則法を採用し、その他は簡便法を採用しております。

2 連結子会社2社は、平成24年3月28日付で、退職金規程の改訂を行ったことにより、当連結会計年度において、過去勤務債務(債務の増額)が234百万円発生しております。

(注) 1 提出会社及び連結子会社4社は原則法を採用し、その他は簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	645	577
(1) 勤務費用(百万円)	500	488
(2) 利息費用(百万円)	148	155
(3) 期待運用収益(百万円)	108	121
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	233	160
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	128	105

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(2) 割引率	2.0%	1.0% ~ 6.0%
(3) 期待運用収益率	2.0% ~ 2.5%	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法) (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生 の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同 左
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法) (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生 した連結会計年度から費用処理しております。)	同 左

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 流動の部

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	41百万円	48百万円
欠損金	32	29
賞与引当金	287	302
その他	419	392
繰延税金資産小計	780	773
評価性引当額	11	14
繰延税金資産合計	768	758
繰延税金資産の純額(流動)	768	758

## 固定の部

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	250百万円	247百万円
欠損金	111	161
退職給付引当金	878	832
減損損失	373	628
その他	735	745
繰延税金資産小計	2,349	2,615
評価性引当額	759	753
繰延税金資産合計	1,590	1,861
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	562	518
その他有価証券評価差額金	505	1,388
その他	167	136
繰延税金負債小計	1,234	2,043
繰延税金資産(は負債)の純額 (固定)	355	181

## 2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.7	2.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	1.5	0.6
過年度法人税等	0.6	0.4
持分法投資利益による影響額	4.6	6.5
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	2.4	0.4
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.6	33.6

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の建物の賃貸借契約の終了時に求められる原状回復義務のほか、工場等で使用している製造設備のリース契約終了時に求められる廃棄費用等を資産除去債務として計上しています。また、保有している冷凍機等の廃棄の際に発生する、フロン回収破壊法に基づくフロン及び代替フロンの回収費用、高濃度PCB含有設備等の処理費用、土壌汚染調査費用を資産除去債務として計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

第三者による見積もり及び過去の実績等を踏まえて算定し、債務発生から除去予定までの期間1年から50年に基づき、割引率0.42%から2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	894百万円	900百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2 "	2 "
時の経過による調整額	7 "	6 "
資産除去債務の履行による減少額	4 "	3 "
期末残高	900百万円	905百万円

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、遊休地及び賃貸用住宅等（土地を含む。）を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 0百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用並びに販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は35百万円（特別損失に計上）であります。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 2百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用並びに販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は129百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。  
(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,581	1,537
	期中増減額	44	134
	期末残高	1,537	1,402
期末時価		2,923	2,291

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主要な減少額は減損損失（ 35百万円）であります。  
当連結会計年度の主要な減少額は減損損失（ 129百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[前へ](#)

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、飲料缶・食缶等の各種缶詰用空缶及びプラスチック容器を製造販売する「容器事業」、飲料の受託製造を行う「充填事業」、製缶機械・多種多様な専用機械・金型などを製造販売する「機械製作事業」の3つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自：平成23年4月1日 至：平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	52,960	118,199	1,963	173,123		173,123		173,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,844		5,732	18,576		18,576	18,576	
計	65,804	118,199	7,695	191,700		191,700	18,576	173,123
セグメント利益又は損失 ( )	1,735	3,959	277	5,972	52	5,920	1,296	4,623
セグメント資産	46,308	56,328	4,434	107,071	3,857	110,929	24,246	135,176
その他の項目								
減価償却費	3,778	5,253	102	9,133	0	9,133	1	9,135
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,375	1,168	109	5,653	3,086	8,740	25	8,766

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,296百万円には、セグメント間取引消去82百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,379百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,246百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産74,923百万円及びセグメント間取引消去 50,676百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1百万円には、未実現利益の調整額 143百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費145百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25百万円には、未実現利益の調整額等 30百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額56百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自：平成24年4月1日 至：平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	容器 事業	充填 事業	機械製作 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,691	115,510	1,587	166,789	192	166,981	-	166,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,761	-	4,441	16,203	-	16,203	16,203	-
計	61,453	115,510	6,028	182,992	192	183,184	16,203	166,981
セグメント利益又は損失 ( )	1,759	4,373	160	6,294	286	6,007	1,070	4,937
セグメント資産	43,958	53,379	4,612	101,950	4,944	106,894	27,968	134,862
その他の項目								
減価償却費	3,691	4,337	98	8,127	119	8,246	19	8,226
減損損失	602	5	-	608	-	608	-	608
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,680	1,996	29	5,705	853	6,559	169	6,729

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業であります。

2 調整額は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,070百万円には、セグメント間取引消去212百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,282百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額27,968百万円には、報告セグメントに配分していない全社資産80,002百万円及びセグメント間取引消去 52,033百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 19百万円には、未実現利益の調整額 135百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費116百万円が含まれております。全社減価償却費は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額169百万円には、未実現利益の調整額等 51百万円、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額220百万円が含まれております。全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の容器事業のセグメント利益が95百万円増加し、充填事業のセグメント利益が33百万円増加し、機械製作事業のセグメント利益が0百万円増加しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	37,926	容器事業及び充填事業
キリンビバレッジ(株)	23,350	容器事業及び充填事業
アサヒ飲料(株)	20,153	容器事業及び充填事業
日本たばこ産業(株)	17,692	容器事業及び充填事業

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)伊藤園	38,617	容器事業及び充填事業
キリンビバレッジ(株)	25,333	容器事業及び充填事業
アサヒ飲料(株)	17,631	容器事業及び充填事業
日本たばこ産業(株)	17,440	容器事業及び充填事業
ダイドードリンコ(株)	17,136	容器事業及び充填事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計			
減損損失	37	64		102			102

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	容器事業	充填事業	機械製作事業	計			
減損損失	602	5		608			608

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

連結財務諸表提出会社において、24百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは少数株主より株式会社日本キャンパック株式を追加取得したためであります。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ユニバーサル 製缶(株)	東京都 文京区	8,000	容器事業	所有 (直接) 20.0	債務保証  役員の 兼任	借入金に対 する債務保 証	1,505		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については同社の銀行借入に対するものであり、保証料を受領しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ユニバーサル製缶株式会社

流動資産合計	22,347百万円
固定資産合計	33,869百万円
流動負債合計	19,045百万円
固定負債合計	12,414百万円
純資産合計	24,756百万円
売上高	64,853百万円
税引前当期純利益	2,560百万円
当期純利益	1,602百万円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	ユニバーサル 製缶(株)	東京都 文京区	8,000	容器事業	所有 (直接) 20.0	債務保証  役員の 兼任	借入金に対 する債務保 証	1,430		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については同社の銀行借入に対するものであり、保証料を受領しております。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はユニバーサル製缶株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

#### ユニバーサル製缶株式会社

流動資産合計	25,747百万円
固定資産合計	33,750百万円
流動負債合計	18,417百万円
固定負債合計	12,473百万円
純資産合計	28,606百万円
売上高	66,826百万円
税引前当期純利益	5,262百万円
当期純利益	3,323百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	601円35銭	1株当たり純資産額	666円92銭
1株当たり当期純利益	34円29銭	1株当たり当期純利益	45円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,010	47,818
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,555	2,953
(うち少数株主持分)	(2,555)	(2,953)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,455	44,865
普通株式の発行済株式数(千株)	67,346	67,346
普通株式の自己株式数(千株)	72	75
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,274	67,271

## 2. 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
当期純利益(百万円)	2,306	3,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,306	3,042
期中平均株式数(千株)	67,276	67,273

(重要な後発事象)

(株式会社コスメサイエンスの株式取得)

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、当社100%子会社である北海製罐株式会社が株式会社コスメサイエンスの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、北海製罐株式会社は平成25年5月29日付で株式譲渡契約を締結しております。

1. 株式取得の目的

当社は、当社グループの新たな事業領域の一層の拡大と収益力の向上を目的に対象会社を子会社化することといたしました。

2. 株式取得の相手先の氏名

石渡 悦堯、石渡 由起子、石渡 英子

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

商号 株式会社コスメサイエンス

事業内容 化粧品等製造

規模(平成25年3月期)

資本金 80百万円

売上高 1,792百万円

4. 株式取得の時期

平成25年7月1日予定

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後持分比率

取得する株式の数 1,100株

取得価額 440百万円

取得後持分比率 100.0%

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,499	1,570	1.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,003	10,814	1.26	
1年以内に返済予定のリース債務	294	338	2.12	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	31,855	31,125	0.93	平成26年4月30日～ 平成30年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	841	956	2.17	平成26年4月30日～ 平成30年3月30日
その他有利子負債				
合計	47,494	44,805		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,206	7,866	4,252	8,800
リース債務	313	319	303	19

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,550	88,930	130,897	166,981
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,043	4,095	4,981	5,019
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,191	2,378	2,972	3,042
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.71	35.36	44.18	45.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.71	17.64	8.82	1.04

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	884	1,104
前払費用	46	38
繰延税金資産	40	40
未収入金	607	458
関係会社短期貸付金	9,050	13,773
その他	0	0
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,628	15,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	170	171
減価償却累計額	120	127
建物（純額）	50	43
工具、器具及び備品	17	17
減価償却累計額	13	13
工具、器具及び備品（純額）	3	3
土地	19	19
リース資産	59	79
減価償却累計額	12	26
リース資産（純額）	46	52
有形固定資産合計	120	118
無形固定資産		
ソフトウェア	291	200
電話加入権	0	0
リース資産	0	-
ソフトウェア仮勘定	-	197
無形固定資産合計	292	398
投資その他の資産		
投資有価証券	7,465	9,644
関係会社株式	23,461	23,461
関係会社長期貸付金	33,500	30,200
長期前払費用	20	11
ゴルフ会員権	363	338
その他	240	236
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	64,988	63,830
固定資産合計	65,401	64,348
資産合計	76,030	79,762

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	10,305	11,933
リース債務	13	16
未払金	94	93
未払費用	11	13
未払法人税等	342	185
預り金	7	7
賞与引当金	6	6
その他	15	51
流動負債合計	10,797	12,307
固定負債		
長期借入金	30,492	30,172
リース債務	36	40
繰延税金負債	426	1,208
退職給付引当金	34	26
長期未払金	111	111
その他	60	61
固定負債合計	31,162	31,620
負債合計	41,960	43,928
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,086	11,086
資本剰余金		
資本準備金	10,725	10,725
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	10,743	10,743
利益剰余金		
利益準備金	2,771	2,771
その他利益剰余金		
別途積立金	7,600	7,600
繰越利益剰余金	1,054	1,417
利益剰余金合計	11,425	11,789
自己株式	22	22
株主資本合計	33,234	33,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	835	2,237
評価・換算差額等合計	835	2,237
純資産合計	34,069	35,834
負債純資産合計	76,030	79,762

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 541	1 541
経営管理料	1 1,342	1 1,397
営業収益合計	1,883	1,938
営業費用		
一般管理費	2 1,310	2 1,216
営業費用合計	1,310	1,216
営業利益	572	721
営業外収益		
受取利息	1 470	1 489
受取配当金	180	188
その他	66	13
営業外収益合計	717	692
営業外費用		
支払利息	397	394
その他	21	9
営業外費用合計	419	404
経常利益	870	1,009
特別損失		
投資有価証券評価損	292	-
その他	13	-
特別損失合計	305	-
税引前当期純利益	565	1,009
法人税、住民税及び事業税	103	136
法人税等調整額	6	5
法人税等合計	109	141
当期純利益	455	868

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,086	11,086
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,086	11,086
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,725	10,725
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,725	10,725
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	18	18
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18	18
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,743	10,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,743	10,743
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2,771	2,771
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,771	2,771
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	7,600	7,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,600	7,600
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,103	1,054
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	455	868
当期変動額合計	49	363
当期末残高	1,054	1,417

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	11,475	11,425
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	455	868
当期変動額合計	49	363
当期末残高	11,425	11,789
自己株式		
当期首残高	21	22
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	22	22
株主資本合計		
当期首残高	33,284	33,234
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	455	868
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	50	362
当期末残高	33,234	33,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	380	835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	454	1,401
当期変動額合計	454	1,401
当期末残高	835	2,237
評価・換算差額等合計		
当期首残高	380	835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	454	1,401
当期変動額合計	454	1,401
当期末残高	835	2,237

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	33,665	34,069
当期変動額		
剰余金の配当	504	504
当期純利益	455	868
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	454	1,401
当期変動額合計	404	1,764
当期末残高	34,069	35,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～40年

工具器具及び備品 5～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(社内における見込利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当会計期間の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金利息

### (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減の為、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

[次へ](#)

## (貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## 債務保証

従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員	1百万円	0百万円

借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ユニバーサル製缶(株)	1,505百万円	1,430百万円
PT.HOKKAN INDONESIA	-	458
	1,505	1,888

買掛金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
オーエスマシナリー(株)	8百万円	278百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社受取配当金	541百万円	541百万円
経営管理料	1,342	1,397
受取利息	470	489

## 2 一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	196百万円	196百万円
給与手当	225	235
諸手数料	226	193
賞与引当金繰入額	6	6
賃借料	108	99
退職給付費用	16	11
減価償却費	145	116
教育費	62	73

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	65,054	3,922		68,976

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,922株

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	68,976	2,765		71,741

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,765株

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (借主側)

リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主としてサーバ(工具器具及び備品)であります。

## (イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年 3月31日)

	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	9百万円	9百万円
減価償却累計額相当額	8	8
期末残高相当額	0	0

当事業年度(平成25年 3月31日)

	工具器具及び備品	合計
取得価額相当額	- 百万円	- 百万円
減価償却累計額相当額	-	-
期末残高相当額	-	-

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	0百万円	百万円
1年超		
計	0	

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	11百万円	0百万円
減価償却費相当額	10	0
支払利息相当額	0	0

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	- 百万円	2百万円
1年超	-	-
計	-	2

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	18,818
(2)関連会社株式	4,642
合計	23,461

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	18,818
(2)関連会社株式	4,642
合計	23,461

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 流動の部

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	32百万円	29百万円
その他	7	10
繰延税金資産小計	40	40
繰延税金資産の純額(流動)	40	40

## 固定の部

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
欠損金	100百万円	69百万円
退職給付引当金	12	10
長期未払金	39	39
投資有価証券等評価損	166	148
関係会社株式	1,898	1,916
その他	86	86
繰延税金資産小計	2,304	2,270
評価性引当額	2,219	2,190
繰延税金資産合計	84	79
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	462	1,238
その他	49	49
繰延税金負債合計	511	1,288
繰延税金負債の純額(固定)	426	1,208

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	5.5	2.1
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	42.7	22.7
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	14.3	2.9
その他	1.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	19.4	14.0

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の建物の賃貸借契約の終了時に求められる原状回復義務に関わる費用を資産除去債務として計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

第三者による見積もりを使用し、債務発生から除去予定までの期間50年に基づき、割引率2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
期首残高		15百万円		15百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		- "		- "
時の経過による調整額		0 "		0 "
資産除去債務の履行による減少額		- "		- "
期末残高		15百万円		16百万円

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	506円40銭	1株当たり純資産額	532円65銭
1株当たり当期純利益	6円77銭	1株当たり当期純利益	12円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,069	35,834
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,069	35,834
普通株式の発行済株式数(千株)	67,346	67,346
普通株式の自己株式数(千株)	68	71
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,277	67,275

## 2. 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	455	868
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	455	868
期中平均株式数(千株)	67,279	67,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	(株)トーモク	8,522,329	2,556	
		日本たばこ産業(株)	550,000	1,650	
		(株)伊藤園	600,000	1,344	
		(株)マルハニチロホールディングス	3,980,451	696	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	781,740	436	
		キッコーマン(株)	230,000	381	
		(株)伊藤園第1種優先株式	180,000	333	
		コカ・コーラセントラルジャパン(株)	225,000	279	
		みずほフィナンシャルグループ(株)	1,343,000	267	
		雪印メグミルク(株)	144,022	215	
		アース製薬(株)	50,000	163	
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	359,517	159	
		三国コカコーラボトリング(株)	128,000	123	
		(株)白子	103,104	122	
		三菱マテリアル(株)	445,000	119	
		その他 24銘柄	2,356,880	794	
			小計	19,999,043	9,644
		計		19,999,043	9,644

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	170	0		171	127	7	43
工具器具及び備品	17	0	0	17	13	0	3
土地	19			19			19
リース資産	59	20		79	26	14	52
建設仮勘定		0	0				
有形固定資産計	266	22	1	287	168	23	118
無形固定資産							
ソフトウェア	545	1		547	346	92	200
電話加入権	0			0			0
リース資産	3		3			0	
ソフトウェア仮勘定		199	1	197			197
無形固定資産計	550	201	5	745	346	93	398
長期前払費用	20		8	11			11
繰延資産							
繰延資産計							

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	0	-	0	61
賞与引当金	6	6	6	-	6

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,097
別段預金	6
小計	1,103
合計	1,104

## 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)日本キャンパック	6,789
北海製罐(株)	5,539
オーエスマシナリー(株)	748
(株)西日本キャンパック	529
東都成型(株)	165
合計	13,773

## 固定資産

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
北海製罐(株)	17,116
(株)日本キャンパック	1,181
オーエスマシナリー(株)	459
(株)西日本キャンパック	60
(関連会社株式)	
ユニバーサル製缶(株)	4,374
トーンサービス(株)	268
合計	23,461

## 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)日本キャンパック	14,450
北海製罐(株)	12,750
東都成型(株)	1,700
オーエスマシナリー(株)	1,300
合計	30,200

## 流動負債

## 短期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	3,670
三井住友信託銀行(株)	1,650
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
(株)北海道銀行	950
その他	4,663
合計	11,933

## 固定負債

## 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	6,087
三菱UFJ信託銀行(株)	4,623
農林中央金庫	3,405
三井住友信託銀行(株)	3,281
その他	12,775
	30,172

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日									
1単元の株式数	1,000株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hokkanholdings.co.jp/">http://www.hokkanholdings.co.jp/</a>									
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株(1単元)以上保有の株主に対し、次の基準により、缶詰詰め合わせを進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>3,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円相当の缶詰詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式数	進呈品	1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ	5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ	10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ
所有株式数	進呈品									
1,000株以上5,000株未満	2,000円相当の缶詰詰め合わせ									
5,000株以上10,000株未満	3,000円相当の缶詰詰め合わせ									
10,000株以上	5,000円相当の缶詰詰め合わせ									

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第87期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第87期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第88期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第88期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第88期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月17日

ホッカホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 大久保雅史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹見浩 印  
業務執行社員

## < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、子会社である北海製罐株式会社が株式会社コスメサイエンスの株式を取得し、子会社化することを決議している。また、北海製罐株式会社は平成25年5月29日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホッカンホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、ホッカンホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月17日

ホッカンホールディングス株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 大久保 雅史 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹見 浩 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホッカンホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホッカンホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。